

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公表番号】特表2007-500244(P2007-500244A)

【公表日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2007-001

【出願番号】特願2006-533590(P2006-533590)

【国際特許分類】

| | | |
|----------------|--------------|------------------|
| A 6 1 K | 9/08 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 47/32 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 47/36 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 47/38 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 27/04 | (2006.01) |

【F I】

| | |
|----------------|--------------|
| A 6 1 K | 9/08 |
| A 6 1 K | 47/32 |
| A 6 1 K | 47/36 |
| A 6 1 K | 47/38 |
| A 6 1 P | 27/04 |

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月8日(2007.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

眼への局所投与のために適切な水性組成物であって、該組成物は、

該組成物の粘性に対して相乗効果を有する2種のポリマーの組み合わせを、粘性を増強する量含み、

該2種のポリマーの組み合わせは、ヒドロキシプロピルメチルセルロースおよびガーゴム；ヒドロキシプロピルメチルセルロースおよびカルボキシビニルポリマー；カルボキシビニルポリマーおよびガーゴム；ヒドロキシプロピルメチルセルロースおよびヒドロキシエチルセルロース；ヒアルロン酸およびヒドロキシプロピルメチルセルロース；ならびにヒアルロン酸およびガーゴムからなる群より選択され、

但し、該組成物がカルボキシビニルポリマーを含む場合、該組成物は、塩化ナトリウムもホウ酸も含まない、組成物。

【請求項2】

請求項1に記載の組成物であって、前記2種のポリマーの組み合わせは、ヒドロキシプロピルメチルセルロースとガーゴムとの組み合わせである、組成物。

【請求項3】

請求項1に記載の組成物であって、前記2種のポリマーの組み合わせは、ヒドロキシプロピルメチルセルロースとガーゴムとの組み合わせである、組成物。

【請求項4】

請求項1に記載の組成物であって、前記2種のポリマーの組み合わせは、カルボキシビニルポリマーとガーゴムとの組み合わせである、組成物。

【請求項5】

請求項 1 に記載の組成物であって、前記 2 種のポリマーの組み合わせは、ヒドロキシプロピルメチルセルロースとヒドロキシエチルセルロースとの組み合わせである、組成物。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の組成物であって、前記 2 種のポリマーの組み合わせは、ヒアルロン酸とヒドロキシプロピルメチルセルロースとの組み合わせである、組成物。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の組成物であって、前記 2 種のポリマーの組み合わせは、ヒアルロン酸とガーゴムとの組み合わせである、組成物。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の組成物であって、前記カルボキシビニルポリマーは、アリルスクロースまたはアリルペンタエリトリトールで架橋された、アクリル酸のポリマーであり、前記ヒドロキシプロピルメチルセルロースは、約 86,000 ダルトンの数平均分子量を有し、前記ガーゴムは、ヒドロキシプロピルガーゴムである、組成物。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の組成物であって、前記 2 種のポリマーの合計濃度は、0.05% (w/w) ~ 3.0% (w/w) の範囲にある、組成物。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の組成物であって、前記 2 種のポリマーの合計濃度は、0.2% (w/w) ~ 2.0% (w/w) の範囲にある、組成物。

【請求項 11】

請求項 1 に記載の組成物であって、

薬学的に受容可能な緩衝剤；保存剤；非イオン性張度調整剤；界面活性剤；可溶化剤；安定化剤；快感増強剤；皮膚軟化剤；pH調整剤；および潤滑剤からなる群より選択される成分

をさらに含む、組成物。

【請求項 12】

請求項 1 に記載の組成物であって、眼科用薬物をさらに含む、組成物。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の組成物であって、前記眼科用薬物は、抗緑内障剤；抗脈管形成剤；抗感染剤；非ステロイド性抗炎症剤およびステロイド性抗炎症剤；増殖因子；免疫抑制剤；および抗アレルギー剤からなる群より選択される、組成物。

【請求項 14】

ドライアイの症状を軽減するための水性組成物であって、該水性組成物は、

該組成物の粘性に対して相乗効果を有する 2 種のポリマーの組み合わせを、粘性を増強する量含み、

該 2 種のポリマーの組み合わせは、ヒドロキシプロピルメチルセルロースおよびガーゴム；ヒドロキシプロピルメチルセルロースおよびカルボキシビニルポリマー；カルボキシビニルポリマーおよびガーゴム；ヒドロキシプロピルメチルセルロースおよびヒドロキシエチルセルロース；ヒアルロン酸およびヒドロキシプロピルメチルセルロース；ならびにヒアルロン酸およびガーゴムからなる群より選択され、

但し、該組成物がカルボキシビニルポリマーを含む場合、該組成物は、塩化ナトリウムもホウ酸も含まず、

該組成物は、局所投与に適している、組成物。